

安平町長 様

10月22日に「情報公開請求した書類」の中で、受け取った次の二つの書類の
再度の提出の指示をお願いします。

これは、「公開資料が、不十分で且つ見当外れの書類」だから、です。

1点目。開示された「みずばしょう園の点検後の修繕箇所」特定（地図）・・別紙1（令和6年分？）は、
小さ過ぎて、内容が判別できません。（令和6年のみ）判別できる大きさの書類。

令和5年分の3つ。「なぜ、作らなかったのか」怠慢ではないか。

「ないから出せない」では、恥ずかしくないか？

因みに、令和5年の修繕箇所の「場所が不明」という自体が理解できません。

去年の事じゃありませんか？しかも「修繕後、直ちに、修繕を実施したから記録がない」という

理由がなおわかりません。そもそも、点検記録の様式は、決まっているのではないですか？

① みずばしょう園の点検後の「修繕箇所の特定（地図）」は修繕を依頼する「位置図」であるため、拡大
することは可能であります。求められている「内容の判別」ができる地図は存在していません。

また、土木・公園グループが実施している道路・河川などの「修繕工事」にも内容が分かる詳細な図
面は存在していません。

何故なら、修繕工事は現場や修繕箇所ごとに修繕内容や修繕方法が違っており、スピードや臨機応変
が求められることから、小規模な修繕に時間を掛けて図面や書類を作成しないこととしているため
です。

② 令和5年度の修繕箇所の地図や写真などの「不存在」については、求められている文書が「令和5年
度」に限定されており、実際には令和5年度に実施すべき修繕は「令和4年度予算」を用いて実施し
ていることから、該当文書が存在しないものです。

③ 「修繕後、直ちに、修繕を実施したから記録がない」とありますが、10月11日付け公文書公開請求書
の回答書にもあるとおり、「点検後、直ちに修繕を実施しているため」としています。もう少し付け加え
ると、担当者と業者で点検し、修繕箇所があった場合は修繕時期や修繕方法、見積書の提出などの打ち
合わせを行い、直ちに修繕を実施しており「①」で説明しているとおり詳細な図面や書類は省略してい
ます。

2点目。開示を求めた「木道全体を見渡して再発の可能性の高い場所に関する対策、協議、検討の記録。」は、

「別紙4」の通りとありましたが、これは「ほぼでたらめ文書」ではありませんか？

どこに、対策、協議、検討の記録が記載されていますか？

この文書は、事実上、国土交通省の「公園施設長寿命化計画指針」のコピーじゃありませんか。

前回公開した「別紙4」は仰るとおり公園施設長寿命化計画書の抜粋になります。この資料は受託業者
が作成したのですが、完成までの間、町の担当者と協議を重ね今後の方針を定めたものになります。

13 ページは予防保全型管理施設以外の施設は「不具合が生じてから修繕等の対策を講じる施設」であることが書かれています。富岡みずばしょう園の木橋も「事後保全型」になります。

14 ページは材質ごとの健全度調査の方法が書かれており、「木」は腐朽の状態を「目視」で確認するとされています。

15 ページは健全度判定の方法をA～Dの4段階で評価することとし、富岡みずばしょう園の木橋は「C」で「現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。」とされています。

16 ページのうち、14 の緊急度判定は健全度判定に基づき施設の補修もしくは更新に対する緊急度を設定しており、富岡みずばしょう園の木橋は健全度判定は「C」ではあるが、任意に設定した考慮すべき事項(17 ページ)に照らして、優先して補修、若しくは更新を行うこととする公園施設として緊急度を「高」にしており、富岡みずばしょう園の木橋については毎年優先的に予算を計上し、部分的な修繕や木橋自体の架け換えを行っています。

以上のことから、吉岡氏が求めている「対策、協議、検討の記録」が読み取れると思います。

3点目。しかも、「定期点検表」「健全度調査用チェックシート(橋梁)」などの検査項目に及ぶ、実際に、点検した事実を示す資料がありません。**対策、協議、検討の時は、記録に基づいて行われるのではありませんか?**

おそらく国交省都市局公園緑地・景観課慣習の「公園長寿命化計画策定指針(案)」の「参考資料集」のことを仰っていると思いますが、求められている「定期点検表」「健全度調査用チェックシート(橋梁)」は「予防保全型管理施設」のもので、遊具やコンクリート構造物など重要な施設に使用するものです。富岡みずばしょう園の木橋については、1回目の公文書公開請求の際に公開した「一般施設健全度調査票(事後保全施設)」になります。

野田様

目下、町からの情報公開の「検討資料」を作成中です。

まとめて、後日、文章にし提出し、改めて面談の希望をしますが、資料のまとめに時間がかかっています。

059-1501

北海道勇払郡安平町早来大町141-47

吉岡政昭